

基本断面とバリエーション

基本的な考え方

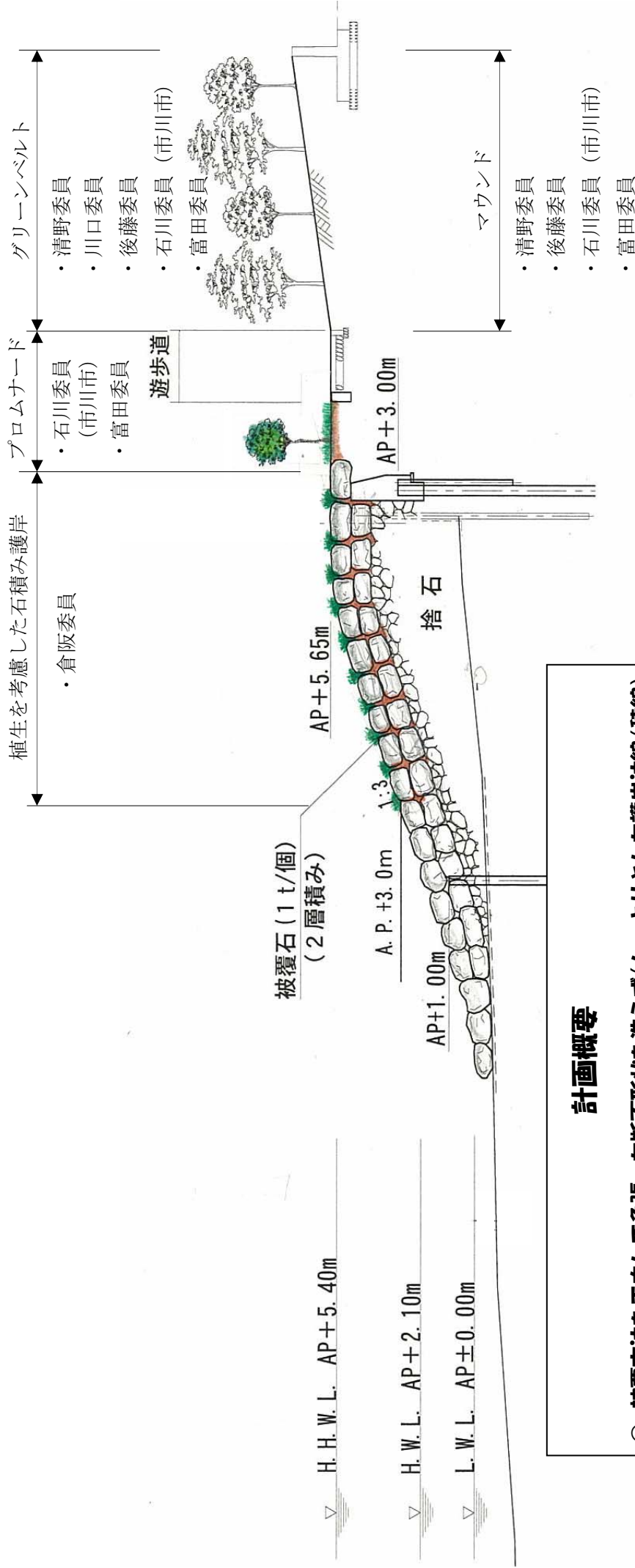
□基本断面

- ① 被覆方法を工夫し角張った断面形状を造らない（ハッキリとした護岸法線（稜線）を造らない）。
- ② 石の隙間に芝等を植え、殺伐感を緩和する。
- ③ 管理用通路を有効利用し、曲線的な遊歩道（プロムナード）を造る。

□バリエーション

- ① 段差を利用したデジッキを造る。
- ② シンボル的なスポットを造る。
- ③ 水際へのアクセスができるように階段部を造る。
- ④ マウンドを含めた一体的な整備を図る。

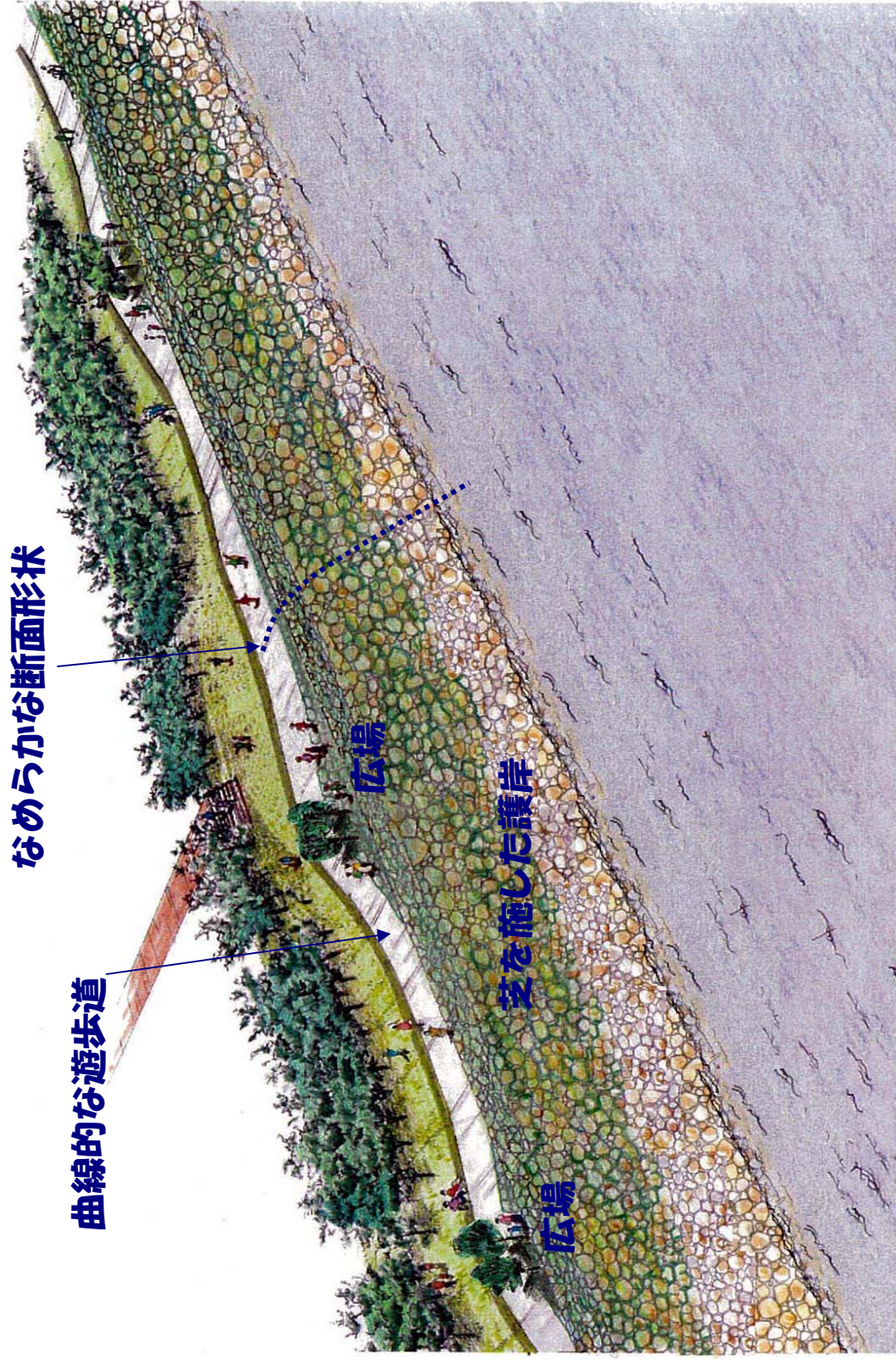
護岸基本断面図 (案)



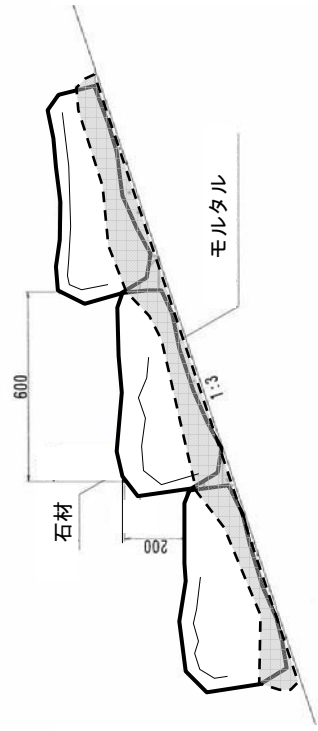
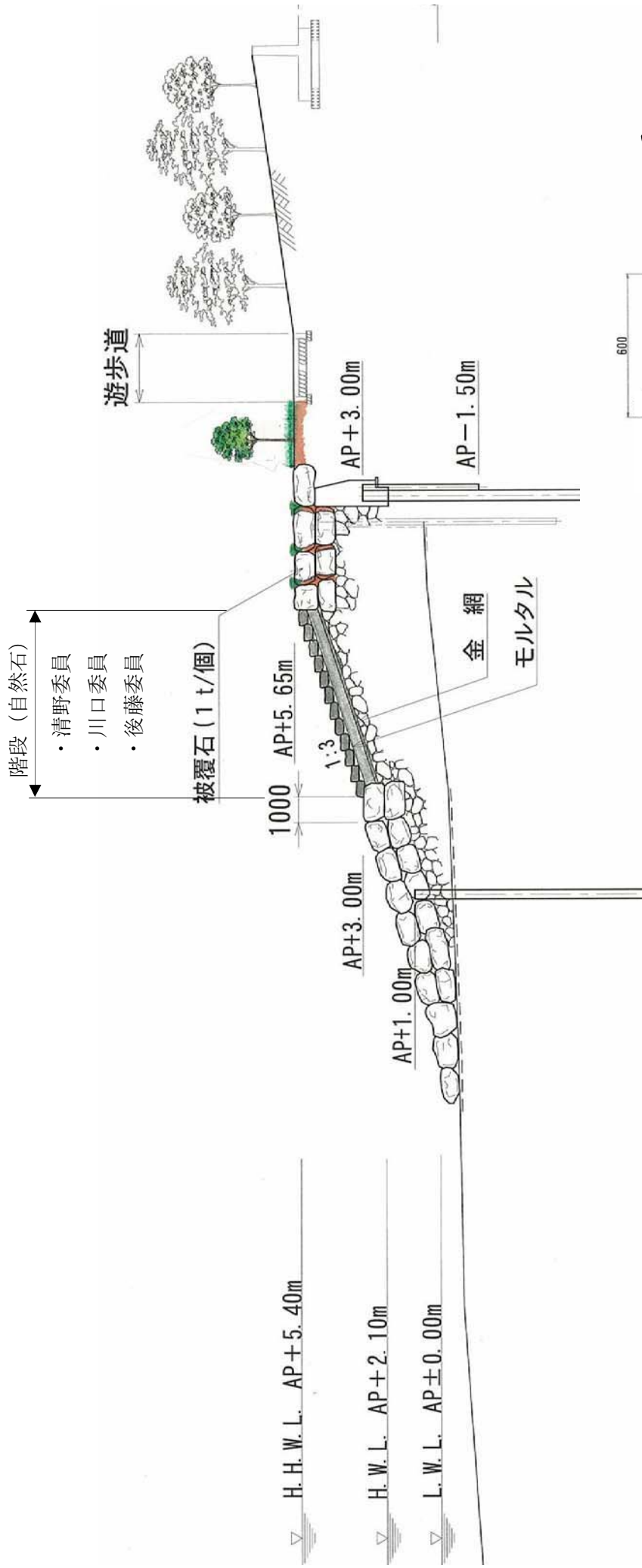
計画概要

- 被覆方法を工夫して角張った断面形状を造らず(ハッキリとした護岸法線(稜線)を造らない)、全体的になめらかな形状とする。
- 石の隙間に芝等を植え、人工感を緩和する。芝の範囲は、潮位や波の影響をふまえて天端から A. P. +3.0m までの範囲とする。
- 護岸と遊歩道の間には低木も植えることを考える。

基本断面護岸イメージ図



護岸バリエーション (案①) 階段 (自然石)



計画概要

- 階段の範囲は、潮位や波の影響をふまえ、天端から A. P. +3.0m までとする。
- 階段部は、歩きやすい段差や幅とするために、やや小さめの石材によってつくる。
- 階段部が被災しないよう、コンクリートの版をつくり、その上に石材をモルタルで固定する。